

こどもセンター（児童館・学童クラブ）利用のご案内

佐久穂町役場 こども課

運営委託業者：株式会社クオリス

児童館・学童クラブを利用する方は、以下をお読みのうえご利用ください。

項目	児童館	学童クラブ
1 児童館・学童クラブとは	すべての児童（こども）が安心して過ごせる場所です。 また、妊娠期を含む子育て中の方や子育てサークルの皆さんが、子育てに関する情報交換や交流の場としても利用できます。	<u>保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生をお預かりします。</u> 共働き家庭、母子・父子家庭などの放課後の居場所を提供します。 ※学童クラブは支援員の見守りのなか、異なる学年の小学生が遊びや行事などを一緒に行います。
2 利用できる方	① すべての児童（18歳以下の者）と、その児童に同伴する保護者（就学前児童は保護者同伴必須） （原則：佐久穂町小海町の町民） ② 子育てサークルの皆さん ③ 妊婦の方 ④ 里帰り出産の方	就労、疾病、介護、修学等により昼間、保護者が家庭に居ない小学生（町民または町内の小学校に在籍していること） ※支援の必要な児童の受入については、関係機関と連携を図りながら調整をします。
3 開設場所	佐久穂町こどもセンター 【佐久穂町大字海瀬 309】 （TEL0267-86-2123）	① 佐久穂クラブ（佐久穂町こどもセンター内） 【佐久穂町大字海瀬 309】（TEL0267-86-2123） ② しらかばクラブ（佐久穂町しらかば社会体育館内 研修室） 【佐久穂町大字穂積 1403】（TEL0267-81-3050） ※土曜日は佐久穂クラブでの集中開設になります。 また、夏休みや春休みなど利用者の人数や施設の都合で、佐久穂クラブでの集中開設になる場合があります。
4 開設日	① 月曜日～金曜日 ※ただし、以下の日は休館 ◎祝日・年末年始（12/29～1/3）・お盆（8/13～8/16）等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日（詳細は学童クラブと同様） ※妊婦の方、就学前児童とその同伴保護者の方は土曜日も9:00～13:00まで利用できます。	① 月曜日～土曜日 ※ただし、以下の日は休館します。 ◎祝日・年末年始（12/29～1/3）・お盆（8/13～8/16）等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日 ○台風などの自然災害等で終日休校する日（休校の決定が当日の朝でも休館します。） なお、台風などの自然災害等で授業が短縮された日は開館しますが、可能な範囲で早めのお迎えをお願いします。 ◎ <u>しらかばクラブの閉館について</u> 利用者がいない日はその日一日、利用者が全員帰宅した時はその時点で、閉館となります。

項目	児童館	学童クラブ					
5 開設時間	9:00～17:00	① 月曜日～金曜日の学校登校日 授業終了～19:00 ② 土曜日、長期休業、学校計画休 8:00～19:00 ※学校休業日に7:30からの受入を希望される方は、1週間前までにこどもセンターへの申し込みが必要です。					
6 利用料	無料 ※乳幼児の行事等で材料費の実費をご負担いただく場合があります。	① 通年利用(長期休業等含む) 12,000 円 ※年間を通して毎月 5 日以上利用する方 (利用の減、中途脱退等の返金はできません。) ② 短期利用 ※①の通年利用以外の方 月額(特定の月のみ利用) 2,000 円／月 長期休暇(夏休み) 2,000 円 長期休暇(春休み) 1,000 円 日額(土曜・学校休業・長期休暇) 300 円／日 日額(登校日) 200 円／日 ※月額、日額と長期休暇は別々に利用料計算します。 ※佐久穂クラブはこどもセンター(児童館)に併設されていますので、17:00 までの利用は無料です。 ※しらかばクラブには、児童館機能がありませんので、来館した時点で利用料が発生します。 ※利用料は①通年利用の場合は7月頃に、②短期利用の場合は3ヶ月分をまとめて、その翌月か翌々月にご請求いたします。 (短期利用の請求例:4～6 月分を 7 月頃にご請求)					
7 学童クラブでの過ごし方 例 (学校登校日の様子)	9:00 来館(下校 15:00 前後) 17:00 19:00 <table><tr><td>児童館</td><td>(活動は佐久穂クラブと一緒にです。) ○閉館</td></tr><tr><td>☆佐久穂クラブ</td><td>○持ち物の整理 ○屋内活動 ○片付け ○室内遊び ○閉館 ○屋外活動 ○清 掃 ○読書・自習 ○体育館活動 ○点 呼</td></tr></table> ※佐久穂クラブはこどもセンター(児童館)併設型です。 <table><tr><td>☆しらかばクラブ</td><td>活動は佐久穂クラブに準じて行います。</td></tr></table> ※しらかばクラブに児童館機能はありません。	児童館	(活動は佐久穂クラブと一緒にです。) ○閉館	☆佐久穂クラブ	○持ち物の整理 ○屋内活動 ○片付け ○室内遊び ○閉館 ○屋外活動 ○清 掃 ○読書・自習 ○体育館活動 ○点 呼	☆しらかばクラブ	活動は佐久穂クラブに準じて行います。
児童館	(活動は佐久穂クラブと一緒にです。) ○閉館						
☆佐久穂クラブ	○持ち物の整理 ○屋内活動 ○片付け ○室内遊び ○閉館 ○屋外活動 ○清 掃 ○読書・自習 ○体育館活動 ○点 呼						
☆しらかばクラブ	活動は佐久穂クラブに準じて行います。						

項目	児童館	学童クラブ
8 学童クラブ 持ち物	① 1日利用される場合(土曜日(学童クラブのみ実施)・長期休業・学校計画休等) お弁当・水筒・午後1回分のおやつ ② 佐久穂小学校の新1年生は入学後に給食がない日があります。その間は「お弁当・水筒」を持たせてください。 ③ 着替えや着替えの持ち帰り用ビニール袋(必要な方のみ) ④ 体育館用上履き(専用の下駄箱があり、センターに置きます。) ⑤ その他 ※持ってきた荷物は、帰宅時に必ずお持ち帰りください。(体育館用上履きは除く。) ※身につける物や持ち物には記名をお願いします。 ※トラブル防止のためお金・高価な物品・ゲーム機・私物・学校で使用しない物等は持たせないでください。 ※1日利用時以外はおやつを持参しないでください。	
9 利用にあたって	① 「児童館利用届」を提出してください。(登録制ではありませんが、緊急時に備えて児童名・保護者名・緊急連絡先などを届け出いただきます。) ② 自由来館制ですので出欠席の連絡は不要です。 ③ 利用に際しての来館方法や帰宅方法は、各ご家庭でご対応ください。こどもセンターでは、送迎中の責任は負いかねます。 ※特に町外の児童が利用される場合は、保護者の方が送迎いただきますようお願いします。 ④ 学校出席停止となる感染症にかかったときは出席停止期間中の利用はできません。 ⑤ 発熱など体調の悪い児童の利用はできません。 ⑥ 来館時は災害に備えてヘルメットを着用してください。	① 「学童クラブ加入申込書(兼児童台帳)」を提出してください。(登録制です。) ② 出欠席について ※土曜日に利用される場合は、その都度、1週間前までにお申し出ください。 ※大日向小学校の児童で、大日向小学校のみ休校となる日に利用する場合は、1週間前までに利用予定表の提出が必要になります。 ※申込後に、利用をキャンセルされる場合は、必ず欠席の連絡を入れてください。 ③ 児童の送迎について ※児童一人での入館は禁止されています。保護者の方の送迎をお願いします。(ただし、学校登校日の入館時は不要です。) ※駐車場などに児童をひとり置いていくことや、車中で児童を迎えることは防犯上おやめいただき必ず窓口までご送迎ください。 ※お迎え時刻の19:00は厳守してください。 間に合わない時は早めにご連絡ください。 ※入退館時に「ゲートウォッチャー」のQRコードが必須です。<u>お迎え時の「ゲートウォッチャー」退館読み込みは、保護者の方に行っていただきます。お迎え時にも、ゲートウォッチャーのQRコードをお持ちください。</u> ④ 学童クラブから習い事等へ直接行く場合は、自己責任となります。学童クラブを出てからの責任は負いかねますのでご了承ください。

項目	児童館	学童クラブ
利用にあたって		⑤学校出席停止となる感染症にかかった場合、出席停止期間中の利用はできません。感染症等による学級閉鎖の場合、そのクラスの児童は利用できません。 ⑥発熱など体調の悪い児童の預かりはできません。 ⑦来館時は災害に備えてヘルメットをご着用ください。
10 緊急時の対応	① 児童館・学童クラブ運営中に児童の体調が悪くなったり、ケガをした場合など状況に応じて保護者の方へ連絡をしますのでお迎えをお願いします。 ② 台風など自然災害等で小学校が終日休校になった日は児童館・学童クラブともに閉館します。	
11 利用の手続き	変更点 現在、学童クラブをご利用の皆様へ 保護者各位の申込簡略化のため、学童クラブ加入申込書の A 利用する学童クラブ名 B 利用希望（通年利用、短期利用） C 学童クラブから直接通う習い事 D 緊急連絡先 に変更がない場合は、新年度の申込書の提出を不要といたします。 A・B・C・Dに変更がある場合も、変更のある部分・加入児童氏名・生年月日のみの記入で結構です。 なお、新年度に学童クラブを利用しない場合は、別紙「学童クラブ等脱退届」をご提出ください。 ※利用料徴収及び災害時に影響がありますので「脱退届」は必ずご提出ください。 （ただし、小学校を卒業した子については、脱退届は不要です。） ①提出書類（書類は、両学童クラブ又は役場ホームページからダウンロードできます。） ○児童館を利用する児童……「児童館利用届」 ○学童クラブを利用する児童……「学童クラブ加入申込書（兼児童台帳）」 ○学童クラブ利用者で来年度利用しない児童……「学童クラブ等脱退届」 ※書類は児童1人につき1枚ずつ提出してください。 ※佐久穂クラブ利用者 「学童クラブ加入申込書（兼児童台帳）」を提出した児童は「児童館利用届」の提出は不要です。（「児童館利用届」を兼ねます。） ※しらかばクラブ利用者 「学童クラブ加入申込書（兼児童台帳）」をご提出ください。しらかばクラブに児童館機能はありません。	

利用の手続き	②受付期間 ※毎年2月15日まで(15日が日曜日等閉館時は直後の開館日まで) 月曜日～金曜日(祝日を除く)9:00～19:00 ○4月1日から利用を希望される方は受付期間内に必ず申込書を提出してください。 ○4月からの利用はないが、年度途中からの利用(例えば「夏休み」の利用)が見込まれる場合も、この期間内に加入申込みをしてください。 ○4月以降に必要な場合も随時受け付けますが、利用開始予定日の<u>1週間前</u>までに必ず手続きをしてください。 ③書類の提出先 こどもセンター窓口(電話 0267-86-2123) 【〒384-0503 長野県南佐久郡佐久穂町大字海瀬 309 番地】
12 その他	①新1年生も受付期間内(1/23～2/15)に申し込んでいただければ、4月1日からご利用いただけます。 ②住所や緊急連絡先に変更がある場合は、こどもセンターに速やかにご連絡ください。 ③児童のタブレット等の使用及び充電は禁止となっています。 ④使った場所は、みんなで後片付けや掃除を行っていますのでご協力ください。 ⑤外遊びをする児童にあたっては、暑い時期は熱中症予防物品、寒い時期は防寒物品を持たせてください。(なお、熱中症警戒アラート発表の際には外遊びを中止することがありますのでご承知ください。) ⑥こどもセンターでは、危機管理・紛失防止のため、職員を経由する物の受渡しを禁止しています。忘れ物等は学校にお届けいただくか、こどもセンター内にて直接児童にお渡しいただくようご理解ご協力をお願いいたします。 ⑦こどもセンターの駐車場は、災害時や緊急時のヘリポート等に指定されています。センター利用時以外の車の駐車はしないでください。 (※学校行事等でこどもセンター駐車場の利用が指定されている場合は除きます。)